40th 保険でよい歯科医療を
since 1971

大阪歯科保険医新聞

10/5
2011年第1087号
（毎月5、15、25日発行）

大阪府歯科保険医協会
発行人　志岐　敬
大阪市浪速区幸町1-2-33
電話(06)6568-7731(代表)
http://osk-net.org/
●定価・年間10,000円　月1,000円
●1977年5月23日第三種郵便物認可

リレー投稿

健康守る使命のために

副理事長　貴島　正彦

協会は、保険でよい歯科医療の実現を目指して国会請願署名（患者署名）運動を進めている。署名に取り組む役員に思いを投稿してもらった。

保険でよい歯科医療を求めて

日々の診療で「無保険」や「資格証明書」の患者が来院する。お金に不安を抱え、痛みを我慢しきれず来院した時には、すでに手遅れの状態になっている。私は治療費が多額になりそうで考えてしまうが、まずはお金のことは考えず患者の苦痛を除くために全力で治療することにしている。

お金がなくて治療を受けられず、痛みで噛めない。食事が苦痛で健康に障害を来たす――。憲法25条に保障された国民皆保険制度の日本で、本来あってはならない事態が広がっている。景気の低迷と脆弱な社会保障が貧困層・ワーキングプアを攻撃している現状では、診療所に来る人は氷山の一角に過ぎないのだろう。多くの人が歯科治療を受けることができずに、苦痛に耐えている姿を想像すると、これは進歩した社会だろうかと思う。

「保険でよい歯科医療」署名は、私たち歯科医療従事者や患者・国民がより良い医療制度を手に入れる唯一大きな取り組みだ。安心して受診できる歯科保険制度を実現するためには、請願項目の①窓口負担の軽減②保険給付範囲の拡大――は欠かせない問題で、誰もが反対しない。

私は、診療所で署名への協力を訴えると共に、地域で集会やイベントがあれば署名用紙を持参し、協力をお願いしている。二つの請願項目は、「ぜひ実現してほしい。私たちの願いです」と患者や地域の住民から歓迎され、快く応じてくれる。署名用紙を持ち帰ってくれる人もいる。

国民の健康を守るという歯科医師としての使命と社会進歩・社会発展のため、ぜひ一歩踏み出してほしい。歯科医療従事者と患者・国民の大きな声を国会に突き付け、政治を変えていこう。

院長署名にご協力を

今号に同封

協会では、「保険でよい歯科医療」の患者署名と並行して、患者負担減・診療報酬増などを求める院長署名（要請署名）に取り組んでいます。署名用紙は今号に同封。ご協力をお願いします。

梅田府知事選候補と懇談

医療費助成の拡充など要請

懇談する梅田章二氏（右）と小澤力理事長＝9月28日、保険医会館

協会の小澤力理事長は9月28日、大阪府知事選と大阪市長選の「ダブル選」が確実となっている府知事選挙で出馬表明した弁護士で「明るい民主大阪府政をつくる会」の梅田章二氏と懇談し、協会の「2011年大阪府知事選挙にのぞむ政策協定（案）」について意見交換した。

小澤理事長は、医療費助成制度の中卒までの拡充、払える国保料にするなど、府民が安心して医療機関にかかれる仕組みづくりで、安心して暮らせる大阪に変えてほしいと述べ、協会の府政に対する基本政策を説明した。

梅田氏は、「どれも府民にとって大事なものばかり。政策に取り入れていきたい。歯科疾患と全身疾患との関わりも明らかになっている」と語った。

懇談には山上紘志、冨本昌之両副理事長、志岐敬事務局長らが同席した。

国保料軽減など基本政策を確認

協会は9月10日の理事会で府知事選に向けた「大阪府に対する基本政策」を確認した。政策が一致する候補者と政策協定を結ぶ。

政策は、7分野29項目。大型開発優先から医療・福祉優先の府政に切り替える必要があるとし、安心して医療が受けられるよう▽乳幼児医療費助成の中学卒までの拡充▽国保料引き下げ▽国保料引き上げにつながる国保広域化の反対―などを掲げた。口腔保健では、高校生以上を対象に毎年無料健診の実施を盛り込んだ。

大阪市内4地区

市長選への方針を確認

協会の大阪市内4地区（北部・東部・西部・南部）は、今秋に実施される大阪市長選挙で「健康で安心してくらせる大阪市を目指すための基本方針」を確認し、国保料引き下げから医療ツーリズムまでの20項目の候補者アンケートを実施した。

同合同役員会では、アンケート結果を踏まえて方針と合致する候補者と政策協定を結び、推薦することを確認した。

市民講座のご案内

いのちの食育

エコの視点で身を守る食べ方

日時：10月16日（日）
午後2時半～4時半
会場：M&Dホール　会費：無料
講師：山崎万里氏
（千代田短期大学非常勤講師）
主催：保険でよい歯科医療を大阪連絡会
後援：大阪府・大阪市

※ご家族、スタッフも無料で参加できます。
お申し込みは協会事務局まで

平松市政

ダブル選挙

橋下府政・平松市政を検証 ③

強権的な国保行政が横行

保険証取り上げ、差押え急増

平松市政下で、大阪市の国民健康保険を巡る状況は一変した。国保料が払えない滞納世帯への財産調査が市長就任前の3864件（05年度）から、5万4627件（10年度1月末）に膨れ上がり、差し押さえ件数も5倍以上に急増。正規の保険証を取り上げられ、短期証や「無保険」になった世帯が2万増の約7万世帯になるなど、強権的な制裁が横行している。

平松市長は、就任半年後の2008年4月、国保料や保育料などの滞納世帯に対して「財産の差し押さえなどの滞納処分を実施するなど、毅然とした態度で回収」することを掲げ、「市債権回収特別チーム」を立ち上げた。10年5月には、「国民健康保険料収納特別チーム」を設置。さらに、①前年度に1円でも滞納があれば短期証を交付②08年度以前に7期以上滞納世帯は財産調査――など、全国的に見ても〝異常〟と言える収納対策を推進してきた。

狙いは「広域化」

大阪市の国保料は、40代夫婦と子ども2人の4人家族で所得200万円のモデル世帯の場合、年間約38万3千円の負担で、所得の5分の1が保険料に消える。高すぎる国保料が原因で、約13万世帯（加入世帯の26・8％）が滞納せざるを得ない状態だ。平松市長は、滞納世帯に対して「逃げ得を許さない」（10年8月の記者会見）と主張するが、〝払いたくても払えない〟のが実態だ。事実、市の財産調査では94％が預貯金50万円未満だった。2月議会では、子どもの進学費用となる少額の学資保険まで差し押さえていたことが判明し、大問題になった。

市民生活を顧みず収納対策を進める市の狙いは、橋下府知事や維新の会と同じ、保険料の高騰につながる国保の「広域化」だ。累積赤字を解消し、「広域化」することで、市は国保事業から手を引くことができ、約173億円の国保への支出を免れる。しかし、公的負担を縮小する「広域化」は国保の悪化に拍車をかけるだけだ。

国保財政が困難になっている原因は、国庫負担の大幅削減や交付金の縮小だ。財政悪化で国保料の値上げが相次ぎ、収納率の低下を招いている。目先の収納対策ではなく、国庫負担を削減前の水準に戻し、保険料の軽減や減免制度の拡充を通じて根本から立て直すなど、国保行政を転換することこそが求められている。（つづく）

（図）平松市政下で急増した差し押さえ件数

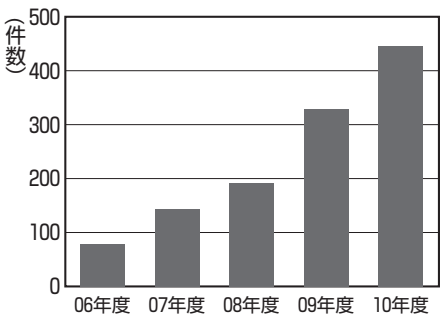

紙面へのご意見や感想、投稿記事などを新聞部までお寄せください。紙面に掲載させていただいた場合は、図書カード3千円分を進呈いたします。
（郵送やファクスで、協会新聞部までお寄せください）

歯界

美術の秋である。医者には絵の上手が多い。私より下手はまずいない。野口英世のヘビの解剖図も見事だ。

印象派は日本で最も人気があるが、フランスの画壇は投機的な画商の活躍の場である。昔の朝鮮では国家が絵のコンペを主催した。権力と結びつくから単なる美術でなく政治ドラマになる。

江戸期の日本では画家が自作を持ち寄り互いに論評する。かつて新聞部の先輩から聞いたところ、同人雑誌の例会とは他人の作品のけなし合いらしい。江戸期の画家たちも激しくやりあったことが想像できる。

当時の戯作家、俳人、画家は侍の次男坊以下が多かった。当然、刀を携えていて、激論の後で、すぐ「庭へ出ろ！」となりそうで物騒なことである。

逸翁美術館で長沢芦雪の豪快な作品を見た。芦雪は夭折した。毒殺説もあるが、激昂からの刃傷沙汰が死因かもしれない。

芦雪ほどの絵は描けなくとも、心穏やかに絵筆を取る方がいい。